

『岐阜高専が救急法講習会（AED 対応）を実施』

岐阜高専では、安全衛生委員会の主催による安全衛生講習会として、10月4日、救急法講習会を実施した。今回の講習会では、改訂になったガイドライン2005にそった内容で、AED（自動体外式除細動器）を、心肺蘇生法などの実際の救命措置のなかでどのように使用したらよいかを講習された。

講師に日本赤十字社救急法指導員、永井 覚氏を迎え、ガイドライン2005の改訂の詳細について説明があったのち、人形を使って要救助者の発見、援助者の要請、119番への通報など、心肺蘇生法、AED の使用方法について指導があった。

当日は、本校の体育館を会場に、教職員及び運動系クラブのリーダー・マネージャー合わせて約60名の参加があり、講師の全般的な説明の後、実際に人形・AED を使って救命法の実演が行われ、講師の実践的な指導により、参加者からは非常にわかりやすい講習で、AED の使用について理解が深められたとの声がきかれた。

安全衛生委員会では、全教職員が緊急の場合に対応できるよう、今後も定期的に救急法の講習会を行う予定である。



人形を使いAED，心肺蘇生法を行っている学生